

緊急事態宣言発令に伴う緊急対策 ～生命(いのち)と生活(くらし)を守る～

対策期間 8月27日(金)～9月12日(日)

主な緊急対策内容

(1)市民の皆様へのお願い

○基本的な感染防止対策の徹底

- ・マスクの着用、手指衛生、密の回避

○不要不急の外出の自粛

- ・昼夜を問わず、不要不急の外出を控えましょう
- ・特に県・地域外をまたぐ往来や20時以降の外出は自粛しましょう



(2)事業者の皆様へのお願い

○酒類またはカラオケ設備を提供する飲食店などは休業をお願いします

(酒類、カラオケ設備の提供を取りやめる場合を除く)

○上記以外の飲食店は20時までの営業時間短縮をお願いします

○夜間でも人が集まりやすい環境となる屋外照明の消灯などへの協力をお願いします

○職場における感染防止対策の徹底

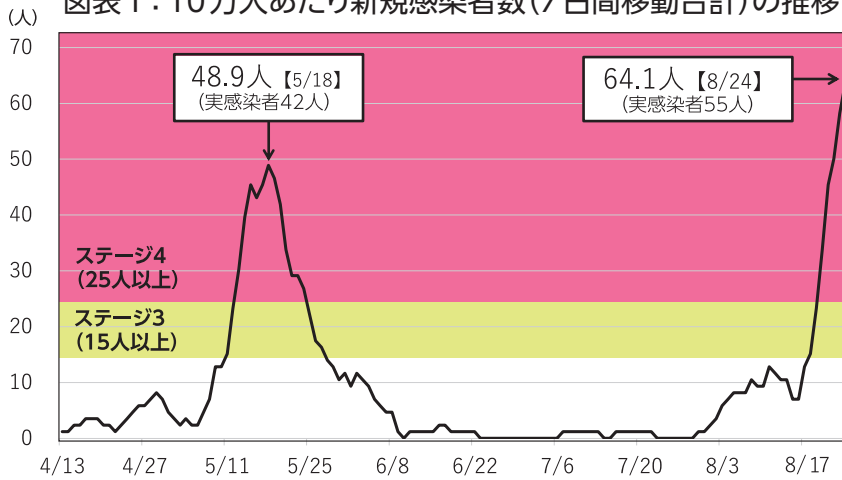
- ・在宅勤務(テレワーク)など出勤者の削減をお願いします
- ・必要な場合を除いて、20時以降の勤務を抑制しましょう

合言葉は「感染しない、感染させない」

緊急事態宣言発令中(9月12日(日)まで)

市内では8月以降に感染が爆発 40代以下の感染が増加中

図表1: 10万人あたり新規感染者数(7日間移動合計)の推移



図表2: 新規感染者の年代別割合(7/30~8/24)

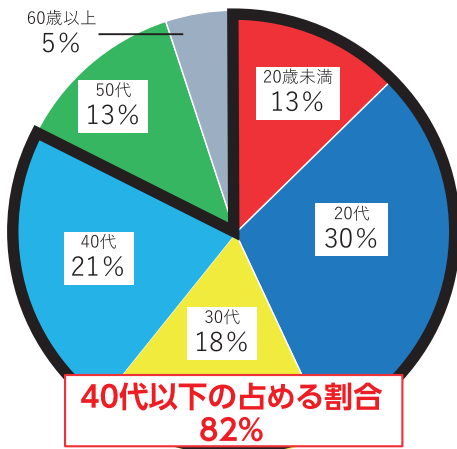


表1: 市のワクチン接種率(8/24現在)

	1回目接種	2回目接種
65歳以上	26,545人(93.4%)	26,467人(93.2%)
64歳以下	14,058人(28.4%)	9,197人(18.5%)
合計	40,603人(52.1%)	35,664人(45.8%)

↓

9月末(見込み)	53,000人(68.0%)	48,000人(61.6%)
----------	----------------	----------------

感染拡大を受けて、県に「緊急事態宣言」が発令されました。

市内でも感染者が急激に増え、「ステージ4」の非常に危機的な感染状況です(図表1)。

県内では「自宅療養者ゼロ」を目指していましたが、維持が困難な状況になりました。このまま増え続ければ、医療体制がぜい弱なこの飛驒地域では、救える命も救えなくなってしまう

感染力の強いデルタ株の拡大と、若い方の感染増加が最大の特徴であり、最近の新規感染者のうち8割超が40代以下になっています(図表2)。

一方で、9割超がワクチン接種を終えた高齢者は、感染が抑制されていることが分かります(図表2・表1)。

ワクチン接種と基本的な感染防止対策がこの危機を脱するために重要です。

◆県内感染者の行動歴から見る感染リスクの高い行動

《事例》

- ▼ 実家に帰省し、親族や友人と会食
- ▼ 家族や友人と旅行や会食
- ▼ 友人と一緒に買い物。車中マスクなし
- ▼ 職場の休憩所でマスクなしの休憩

感染は人と接触することで発生します。基本的な感染防止対策(マスク着用、手指衛生、密の回避、細やかな健康管理)を徹底したうえで、接触機会を減らしましょう。

緊急事態宣言の発令に伴う高山市緊急対策 ～生命(いのち)と生活(くらし)を守る～

対策の内容

- ①市民一人ひとりの取り組みの徹底
 - ▼基本的な感染防止対策の徹底
 - ▼不要不急の外出の自粛
- ②事業者に対する取り組みの要請
 - ▼酒類やカラオケ設備を提供する飲食店などへの休業要請(酒類・カラオケの提供をとりやめる場合を除く)
 - ▼飲食店や大規模施設などへの時短要請
 - ▼基本的な感染防止対策の徹底
 - ▼職場での感染防止対策
 - 在宅勤務や休暇取得の促進など出勤者削減
 - 事業継続に必要な場合を除く午後8時以降の勤務抑制
- ③行政(市・県)の対応
 - *ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
 - ▼公共施設の利用停止など
 - 市有施設の利用停止
- ④医療提供体制の確保
 - 関係機関と連携した地域医療体制の確保
- ⑤ワクチン接種の推進
 - 一般接種における集団接種の実施など

*既に予約を受け付けたものは、使用自粛を要請

▼イベントなどの中止、延期

市が主催するイベント・行事は、原則中止または延期

*民間が主催するイベントなどに

ついても中止または延期を要請

▼小中学校での感染防止対策

分散登校、授業時間の短縮など

▼保育園・学童保育の対応


通常通り開園



経済活動や市民生活に関するご相談は
新型コロナウイルス総合窓口


36-0024

1 新型コロナはこうして拡がる




- 咳、くしゃみ、会話、などで飛び交うウイルスを含んだ飛沫が2m以内の距離で直接、目・鼻・口に付着する。(飛沫感染)
- 屋内外にかかわらず、人が集まる密な場所で、運動・叫ぶ・歌うなどで発生して長時間空気中に浮かんでいるエアロゾルを吸い込む(エアロゾル感染)
- 人と直接接触したり、汚れたものを触ったりして、ウイルスがついた自分の指で目・鼻・口を触る(接触感染)

3 基本をしっかりやればコロナは防げる




- 口・鼻はウイルスの侵入口。
マスクで守ろう
(マスクでウイルスをロックダウン)
- 手指衛生は命を守る
(石鹸と水、アルコールどちらも効果あり)
- 食事は静かに食べ(黙食)、
食事中でも会話するときはその都度マスク着用

2 こんな行動や場所が危ない



- マスクをせずに人と2m以内に近づいたり、会話をする
- 同居していない人と大勢で話しながら、長時間食事をする
- 換気が悪いところ(密閉)、人が集まる場所(密集)、人と人が近いところ(密接)のいずれか1つ以上あるところ(屋内、屋外とも)

4 みんなで一緒にウイルスをブロック!



- 室内の空気を定期的に入れ替えよう(1時間に2回以上、1回5分以上)
- お互い感染対策ができていなかったら、教えてあげよう(マスク、手指衛生など)
- 体調が悪と思ったら、必ず休んで自宅で静養しよう

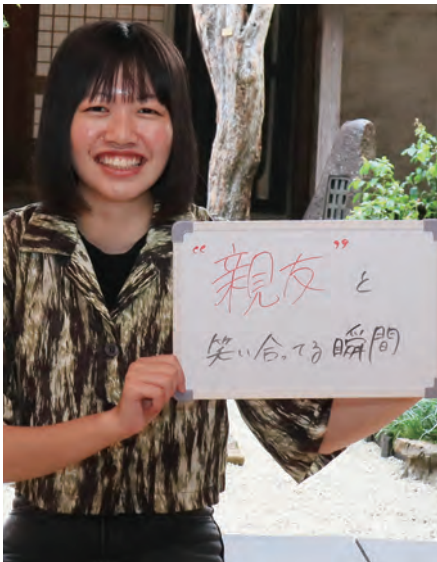
特集 9月21日は、高山市平和の日

終戦から76年。私たちが今、できること

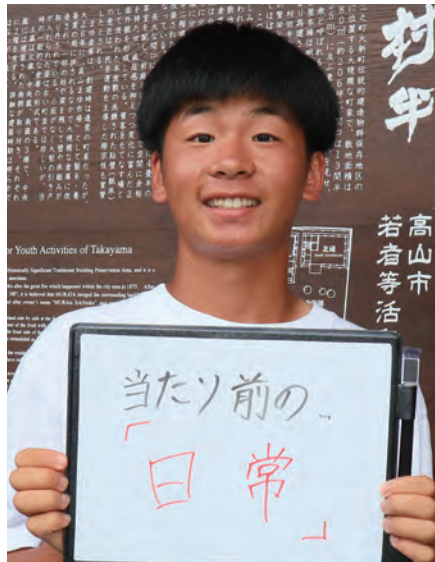
突然ですが、

あなたが**平和**を感じる時はどんな時ですか？

写真は、来年度、イベントを開催予定の学生団体「MAP'04」の皆さんに伺いました(村半にて)



まさかり さらな 鉞 沙来奈 さん (高山西高校)



なが せ りゆうのすけ 長瀬 竜之介 さん (飛騨高山高校)



しだ ゆうら 志多 悠来 さん (飛騨高山高校)

9月21日(火)は「国際平和デー」、そして、「高山市平和の日」です。すべての国と人々が世界の恒久平和の実現に向けた決意を表すとともに、平和の大切さや尊さを考える重要な一日です。

若者等活動事務所「村半」で活動中の高校生に「あなたが平和を感じるとき」を尋ねたところ、「日常」がキーワードとなりました。

一方、世界に目を向けると、現在も紛争や飢餓、貧困が絶えず、多くの尊い命が奪われています。

しかし、日本においては、第二次世界大戦の終戦後、76年間、戦争は起きていません。今、私たちが、「平和な日常」を過ごすことができるのは、先の大戦での先人たちの尊い犠牲があり、戦争の悲惨さが語り継がれてきたからこそです。

世界には多様な文化や生活様式などがあります。互いの風習や生活の違いが分断を生み、それを力で解決しようとする「戦争」が引き起こされてきました。これからは、相手の立場に立って話し合ったり交流したりすることで、理解を深め、信頼を築いていく「平和の文化」を育てることが重要となっています。

今回の特集では、「平和」をテーマにして、戦争経験者ご家族の話や戦争時の高山市の状況、そして、市の平和への取り組みを紹介します。

戦争が持つ悲惨さ、愚かさ、恐ろしさ、そして命の大切さを知り、終戦から76年を経た今、私たちができることについて、考えてみませんか。

問合せ 生涯学習課 ☎35-3155



現場の声
Real Voice

戦争経験者の父を持つ中林利数
さんに、当時の様子などをお聞
きしました。

「実は、高山市も危なかったんですよ」

昭和20年8月2日午後9時半頃、市内に爆撃予
告のビラがまかれました。当時の高山市は、木製
飛行機の部品製造や、飛行機の性能研究などの軍
事産業があったために標的になりました。ビラが
まかれた4日後の8月6日には広島に、9日には
長崎に原子爆弾が投下され、15日に終戦となりま
した。高山市もいつ爆弾が投下されてもおかし
くない状況でした。投下されていたら、伝統的な町
並みも焼失し、今のように観光地として多くの観
光客で賑わうことはなかったと思います。

「残すことによって、あったことになる」

私の父は、中国へ出兵し、足を負傷し帰国しま
した。父からの戦争の話は、ほとんどありません
でした。父の亡き後、遺品を整理したところ、手
帳を発見。当時の様子が生々しく書かれていまし
た。きっと、父は戦争があまりにも恐ろしくて話
すのも思い出すのも嫌だったのでしょう。記者の
仕事をしていたので、
世の中に出すべきか
迷いましたが、書籍
「戦傷奏八杖」として
出版しました。

終戦から76年。い
つまでも戦争を忘れ
ることなく、この当
たり前の日常を、大
切に過ごしてほしい。



戦争は他人事ではない。いつまでも忘れないで



たなか はるき
田中 陽貴 さん (高山西高校)



こばやし りおん
小林 利桜 さん (高山西高校)



いわこし じょうたろう
岩腰 丈太郎 さん (斐太高校)



標高の高い乗鞍岳で行われていた
飛行機の性能研究

木製の飛行機部品を
つくる様子



市内にまかれた爆撃予告のビラ

私たちに今でできることは何か？

高山市平和都市宣言（抜粋）

私たちは、世界中の人々が安心して平和に暮らせる日が必ず来ることを願い、行動します。

私たちは過去から学び、未来へ伝えていきます。戦争と核兵器の悲惨さ、愚かさ、恐ろしさ、そして命の大切さを。

私たちは守り続けます。

豊かな自然、誇れる伝統文化、人と人の絆を。私たちが大切にします。

多様な文化を理解し、尊重することを。

私たち高山市民は、ここに高山市が永久に平和都市であることを宣言します。



私たちが、平和のために今でできることは、次の①～③のように平和都市宣言文中の言葉そのものではないでしょうか。この宣言は、平和の大切さを次世代に確実に引き継ぎ、誰もが安心して暮らせる社会を実現するために宣言したものです。また、それは、SDGs（持続可能な開発目標）のなかの「平和と公正をすべての人に」の達成にもつながります。



① 過去から学び未来へ伝える

私たちは今、平和な日常を過ごしていますが過去には、戦争における尊い命の犠牲があったことを、決して忘れてはなりません。終戦から76年、その当時を知る人も高齢になっています。戦争が二度とないように、戦争の恐ろしさを私たちが次の世代へ語り継ぐ必要があります。



② 自然、伝統文化、絆を守る

市内には、豊かな自然やユネスコ無形文化遺産の高山祭をはじめとする伝統文化、地域の人々の温かいつながりや高山を訪れる人々へのおもてなしの心があります。そうした大切なものを守ることも必要です。



③ 多様な文化を理解し、尊重する

国際観光都市である高山市には様々な地域や国から観光客が訪れます。お互いに異なる文化や価値観があることを理解し、違いや多様性について認め合う気持ち、尊重する気持ちを持つことも大切です。

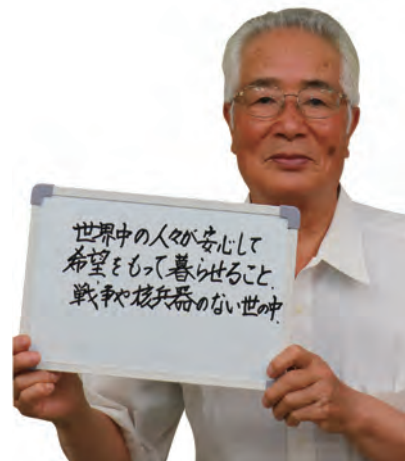


「平和な取り組みは身近なことから」

平和と聞くと、壮大なイメージがあり、何をすれば良いのか分からない方も多いと思います。簡単に言うと、前ページの皆さんが書いているように、家族や友達との当たり前の生活を大切にすることや、雪かきをする際にご近所さんの分もやるといった思いやることも、立派な平和への取り組みです。コロナで大変ですが、互いに思いやる心が広がれば、高山市はさらに平和で魅力的な町になっていくと思います。

「平和都市宣言を大切にしたい」

平和都市宣言は、平和を守るために大切にしたいことをまとめたものです。この宣言は、検討委員会のメンバーとともに、市民から集めた1万件のアンケートをもとに作成しました。平和に対する想いや考えは人それぞれに違い、まとめるのに苦労しました。また、高山らしさや誰にでも分かりやすく簡潔にまとめることにもこだわって作ったので、世界に一つだけの良い宣言となりました。できれば、いつも目の触れるところに置いたり、唱和したりするなど、生活の一部にしてもらえるとうれしいです。



平和都市宣言推進会議
会長 黒木 正之 さん

小さなことでも良いので、自分にできる行動を！

平和への取り組みに参加しませんか

9月21日(火)は高山市平和の日

国際連合の「国際平和デー」に合わせて、毎年9月21日を「高山市平和の日」としています。左記のイベントを実施します。

◎「平和への絆」の証を打ち鳴らし

日時 9月21日(火)正午

場所 本庁正面玄関前広場(花岡町2)

※申込不要、参加無料

◎一斉鐘打への呼びかけ

飛騨地域を始めとする寺院などへ鐘の打ち鳴らしを呼びかけています。

◎ヒロシマ・ナガサキ被爆の実相等に関するポスター展

広島市長が会長を務める平和首長会議が作成した、核兵器の悲惨さや恐ろしさを伝えるポスター展を開催します。

場所 本庁1階ロビー(花岡町2)

期間 9月15日(水)～28日(火)

平和の大切さについて、改めて考えてみよう

9月21日は「高山市平和の日」



9月21日は国際連合が定めた「国際平和デー」にちなみ

「平和への絆」の証

市では、平和のシンボルとして、本庁舎前広場に「平和への絆」の証を設置しています。広島と長崎に原爆が投下された8月6日と9日、戦没者を追悼し平和を祈念する8月15日などに、平和への願いを込めて証の打ち鳴らしを行っています。

この証は、どなたでも打ち鳴らすことができます。平和への願いを込めて打ち鳴らしてみてください。



広島の被爆樹木二世(アオギリ)

ポップ公園の「アオギリ」は、平成27年に開催した平和サミットの際、平和首長会議会会長・広島市長からいただいた被爆樹木二世の苗木を植樹したものです。このアオギリの親木は、広島で被爆の惨禍に逢いながらも、焼け焦げた幹から再び芽吹き、人々に生きる勇気と希望を与えてくれる存在です。アオギリをきっかけとして、平和の大切さについて考えてみませんか。



市長コラム「道しるべ」

9月21日は、高山市平和の日



今回の特集は、高校生の皆さんから平和についての思いを聞かせていただきました。不安や恐怖から解放された、普通に暮らせる日々。広辞苑で「平和」を調べると、①やすらかにやわらぐこと。おだやかで変りのないこと。②戦争がなく、世が安穏であること。と記されています。高山市平和都市宣言は、市民が平和の大切さを次世代に確実に引き継ぎ、世界平和の実現に寄与する意志を国内外に示し、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指しています。共に行動を!!

9月1日市議会定例会が開会

令和3年高山市議会9月定例会が9月1日(水)から27日(月)までの日程で開催されます。会議はどなたでも傍聴できます。

また、この様子は市HPやヒットネットTVでも中継します。新型コロナウイルス感染症予防のため、テレビなどでの視聴にご協力をお願いします。

問合せ 議会事務局

☎ 35-33152
FAX 35-33170
広報ID 1015506



■定例会の日程

*いずれも開始時刻は9:30からです。
*下記日程は変更になる場合があります。

期日	内容	場所	中継
1日(水)	本会議	議場	○
9日(木)	本会議(一般質問)	議場	
10日(金)	本会議(一般質問)	議場	
13日(月)	本会議(一般質問)	議場	—
	議会運営委員会 (本会議終了後)	全員協議会室	
15日(水)	総務環境委員会	全員協議会室	○
16日(木)	福祉文教委員会	全員協議会室	
17日(金)	産業建設委員会	全員協議会室	
21日(火)	予算決算特別委員会	議場	○
22日(水)	予算決算特別委員会	議場	
24日(金)	予算決算特別委員会	議場	
27日(月)	本会議	議場	

*○のマークがついている日は、市HPやヒットネットTVで中継されます。スマートフォンやタブレットPCからも閲覧できます。(委員会については、議案審査がある場合のみ中継されます)

より良い市民サービスを目指して！ —持続可能なまちづくりへの挑戦—

将来にわたり持続可能で安定的な行政運営を目指すため、「高山市行政経営方針」に基づく5つの視点による取り組みを進めています。

- ① 多様な主体と協働・連携したまちづくり
- ② 機能的な組織の構築や職員育成、環境整備
- ③ 効率的で効果的な行政運営のための業務改善
- ④ 公共施設の効果的な管理・運営や、未利用資産の有効活用
- ⑤ 将来を見据えた計画的な財政運営

令和2年度の取組みについて、詳しくは市民コーナー(本庁1階)や各支所、市HPをご覧ください。

問合せ 行政経営課 ☎ 35-33040



令和2年度の主な取組み

- ・市民団体などとの協働によるまちづくり活動の実施



大八地区での防災マップ探検隊



- ・小中学校への電子黒板・デジタル教科書・一人一台タブレットの配置

令和4年度入学児童の健康診断

令和4年度に小学校へ入学する児童の健康診断を行います。

対象者にはハガキでお知らせいたします。内容を確認のうえ、必ず保護者同伴でお越しください。

対象 平成27年4月2日

～平成28年4月1日生まれ

時間 いずれも午後

*期日・会場は左表をご確認ください。

問合せ 学校教育課 ☎35-33154

連れてってな



期 日	場 所
10月 5日(火)	宮小
10月 6日(水)	岩滝小
10月 7日(木)	国府小
10月13日(水)	西小、北小、江名子小
10月14日(木)	新宮小、三枝小、清見小、朝日小(*)
10月15日(金)	山王小、花里小
10月18日(月)	久々野小、栃尾小(*)
10月19日(火)	丹生川小
10月20日(水)	東小
10月21日(木)	南小
10月27日(水)	荘川小(*)
11月 1日(月)	本郷小(*)

*の学校は、健診内容の一部を別日に行います。

臥龍桜日本画大賞展覧会を開催

本展は、樹齡推定1,100年を誇る国指定天然記念物「臥龍桜」を記念した日本画の公募展です。

日本画の登竜門とも言われる一般部門は、国内の若手作家の秀作揃い。「ふるさとの風景」を描いた小中学生部門も個性豊かな作品ばかり。

伝統文化と感性の糸が綾なす日本画の美をお楽しみください。

*現代日本画壇の重鎮、土屋禮一氏、滝沢具幸氏、西田俊英氏、伊藤嘉晃氏の賛助作品も展示します。

*凶録(入賞・入選作品集)も販売します。

入場料 いずれも無料

◆第1期

期間 9月18日(土)～26日(日)(21日(火)は

休館)

時間 午前9時～午後5時

*最終日は午後4時まで

場所 市民文化会館(昭和町1)

◆第2期(一般入賞作品のみ)

期間 10月1日(金)～13日(水)

時間 午前9時～午後7時

場所 飛騨高山まちの博物館(上二之町)

問合せ 生涯学習課 ☎35-33155

広報ID 1009492



▲一般部門 大賞『もりいる杜』 おしまなおや大嶋直哉(東京都)

農地が借りやすくなります

増加する遊休農地の課題を解決するため、市農業委員会は農地法による規制を緩和することを決定しました。

これにより農家ではない人も畑を借りられるようになりました(9月から新しい制度が運用されます)。

▼どうして今までは借りられなかったの？

▽これには「農地法」が関係しているんじゃない。



農地法とは？

農地法は、農家の権利を守り生産を促すことで、安定した食料供給を行うことを目的にしています。

農地が簡単に売買できてしまうと、私たちの食卓にも大きな影響が出てきますよね。

そこで、簡単に売買や転用(違う目的で使うこと)ができないように制限されていました。



▽じゃが、最近は農家が減って、管理されない農地が徐々に増えてきてな。

▼もったいないね。

▽そこで、農家が借りられないような畑であれば、条件付きで誰でも借りることができるようにしたんじゃない。



☑借りられる農地

- ①耕作条件が良くない小さな農地
 - ②空き家に付属する農地
- *②は農地の所有も可

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 農務課 ☎35-33141

各支所基盤産業課

9月10日は下水道の日

下水道は、川や海などの自然環境を守り、害虫や悪臭の発生を防ぐなど、快適で衛生的な生活を守る重要な役割を担っています。

9月10日は下水道の日。間違った使い方方は機械の故障や処理水質の悪化の原因になります。正しい使い方を確認しましょう。

◆早期に下水道へ切り替えを

下水道が使えるようになった地域は、法律で下水道への切り替えが義務付けられています。できる限り早く下水道に接続するようお願いします。工事費

用の見積もりや工事の依頼などは、下水道指定工事店にご相談ください。

問合せ 下水道課 ☎35-33150

マンホールカードも集めてみてね！
一宮地域のカードが新登場！



◆できていますか?正しい使い方

- ☑ トイレトーパーパー以外は流さない。
「流せる」と書いてあってもダメ!
- ☑ 野菜くずやごみ、油などは処理してごみ箱へ
- ☑ 汚水ますの定期点検
- ☑ 直投式ディスポーザー(砕いた生ごみを下水に流すもの)は、後付けも含めて使用不可
- ☑ 農薬、薬品や灯油などは絶対に流さない
(*処分は購入店に相談を)
- ☑ 雨水や雪は雨水排水路に流す



マイマイガ撲滅作戦2021

数年の周期で大量発生を繰り返すというマイマイガ。8年前には市内でも被害がありました。

今年7月下旬に、市内の小・中学校などで発生が確認されました。来年の大量発生を防ぐためには、今年の卵塊除去が有効です。各家庭でもご協力をお願いします。

なお、除去の際は、ヘラのようなもので剥ぎ取るか、ペットボトルを使ってそぎ落とすなど、直接触れないようにご注意ください。

問合せ 生活環境課 ☎35-331308



マイマイガ

成虫の羽に付いている鱗粉や、卵塊を覆っている鱗毛が肌に触れるとかぶれることがある

**作業するときには
ご注意ください**



▲写真のようなペットボトルを半分にしたものを使用すると、手に触れずにそぎ落とすと回収ができるのでお勧めです。

福祉医療費受給者証(重度心身障がい者医療)更新のお知らせ

10月1日は受給者証の更新日です。9月末までに新しい受給者証(課税状況により対象外になった方はその旨を郵送します)対象(カッコン内は受給者証の色)

- ◆身体障害者手帳1〜3級または4級の非課税世帯(水色)
- ◆療育手帳A1〜B1またはB2の非課税世帯(水色)
- ◆精神障害者保健福祉手帳1・2級の方(水色)と3級の非課税世帯(クリーム色)
- *非課税世帯は、住民票上の世帯ではなく、同居者全員を含めたものです。

問合せ 福祉課 ☎35-333560

国民健康保険医療費通知を発送
世帯主宛てに「医療費のお知らせ」を郵送します。

また、通知の回数を次のとおり見直ししたのでご確認ください。

- ・9月通知(1月〜6月診療分)
- ・令和4年1月通知(7月〜10月診療分)
- ・令和4年3月通知(11月〜12月診療分)
- *確定申告の医療費控除に活用できます。大切に保管してください。

問合せ 市民課 ☎35-330033

9月のこよみ



1日(水)	市議会定例会(〜27日(月)予定)
5日(日)	総合防災訓練(シェイクアウト訓練のみ)
21日(火)	高山市平和の日
《今後の予定》	
10月のリサイクル資源回収	
2日	荘川小中連合PTA、江名子小PTA、東小PTA
10日	朝日小中PTA合同
16日	岩滝小PTA、西小PTA
23日	中山中PTA、日枝中PTA
24日	北稜中PTA
30日	新宮小PTA





9月は世界アルツハイマー月間

認知症について
理解を深めましょう!

認知症は特別なことではなく、年齢が高くなるにつれて発症する人が増えてきます。

市内の令和2年度に介護保険を初めて申請した人の主な原因疾患は、認知症が16・6%と最も多いです。また、要介護・要支援の認定を受けている人のうち、64%の人に認知症状がみられます。

認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らせるように、次の①～④を実践しましょう!



① 認知症を正しく理解

認知症とは、さまざまな原因で脳の働きが悪くなり日常生活に支障をきたしている状態です。主な症状には、記憶力や判断力、意欲の低下があり、65歳未満で発症する認知症を若年性認知症と言います。

② 早期発見・早期受診

早期から治療や症状に合った対応をすることで、進行が緩やかになり、認知症状が穏やかになります。また、認知症以外の病気の場合もあるので、おかしいなと思ったら、かかりつけ医に相談しましょう。

③ 認知症の人のサポート・見守り

認知症の人は、不安を感じながら生活しています。周りの人が温かく見守りや声かけをすることで、安心して地域で暮らすことができます。

困っている認知症の人を見かけたら「何かお困りですか?」と優しい声かけとサポートをお願いします。

④ 認知症を予防

認知症は長い時間をかけて脳の中に老廃物がたまり、神経細胞が壊れることで発症します。糖尿病や高血圧などの生活習慣病は、血管に負担がかかり認知症の発症リスクが高くなるので、生活習慣病の予防・治療をしましょう。



▶市図書館「煥章館」で認知症に関する展示を開催中(9月下旬まで)

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症を理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る人です。受講者には認知症サポーターの証のオレンジリングをお渡しします。



9月21日世界アルツハイマーデー講演会
「地域でつながる・支える・見守る認知症」

日時 9月21日(火) 午後2時～3時30分
講師 須田病院認知症疾患医療センター
センター長 垣内無一さん
場所 市図書館「煥章館」(馬場町2)
定員 30人(超えた場合は抽選・医療・介護専門職の方はご遠慮ください)
申込み 9月22日(水)までにTEL
問合せ 地域包括支援センター
☎ 35-2940

申込み 9月15日(水)までにTEL
問合せ 高年介護課 ☎ 57-5200



健康ポイント対
脳力アップ教室

頭と体を使う脳トレーニングや体操の体験、認知症予防に関する学習をします。

対象 市内在住の65歳以上で認知症の診断や治療を受けていない方



健康ポイント対
ひざ腰元気教室

高齢期を元気に過ごすために、健康についての学習や体操を行い、健康寿命を伸ばしましょう。

対象 市内在住の65歳以上(過去に受講経験のない方)



介護者のための「ほっとする談話室」

ご家族などの介護の悩みについて相談ができます。電話相談も随時受け付けています。

日時 9月10日(金)、20日(月・祝) いずれも午前10時〜午後3時

場所 まちスポ飛驒高山 (天満町1・フレスポ飛驒高山内)

問合せ NPO法人まちづくりスポット ☎ 62-85550(火曜日定休)



会場	よって館宙(七日町1)	きりう福祉センター(桐生町8)
開催日	9/16~2/24	9/15~2/16
曜日	毎週(休)	毎週(休)
時間	9:30~11:00	9:30~11:00
定員	5人	6人
申込み期限	9月13日(月)	9月10日(金)
問合せ	社会福祉協議会 ☎ 35-0294	福祉サービス公社 ☎ 36-2940

会場	総合福祉センター(昭和町2)	きりう福祉センター(桐生町8)
開催日	9月16日(木)	9月28日(火)
時間	10:00~11:30	10:00~11:30
内容	脳の健康	管理栄養士による食事の話
定員	20人	10人
申込み期限	9月15日(水)	9月27日(月)
問合せ	社会福祉協議会 ☎ 35-0294	福祉サービス公社 ☎ 36-2940

健康ポイント対
あたまたの健康チェック®

この検査では脳の働きが年齢相当かどうかを簡易的に調べることができます。自分の脳の機能を知り、認知症予防の取り組みを始めましょう。

対象 左記の①から③の全てを満たす方



- ① 市内在住の65〜79歳
 - ② 認知症の診断や治療を受けていない
 - ③ 介護保険の要支援・要介護に該当していない
- * 認知症の診断や検査をするものではありません

敬老祝品を贈呈します

市では、敬老の日を迎えるご長寿の方に祝品を贈呈します。なお、8月24日現在の対象者数は次のとおりです。

- ◆ 米寿の方 645人
 - (男性226人、女性419人)
- ◆ 満100歳を迎える方 42人
 - (男性1人、女性41人)
- ◆ 100歳を超える方 60人
 - (男性7人、女性53人)

市内の最高齢は、男性108歳(大正2年2月生)、女性105歳(大正4年9月生)です。

・米寿(数え年88歳)の方と100歳を超える方には、民生委員などが訪問し、祝品を贈呈します。

問合せ 高年介護課 ☎ 57-5200

自宅で「ますますマメに体操」をしましょう!

新型コロナウイルス感染防止のための外出自粛により心身の機能が低下しないように、体を動かすことが大切です。市公式YouTubeチャンネルで、家で手軽



にできる体操を紹介していますので、一緒にやってみましょう。



会場	市役所(花岡町2)	よって館宙(七日町1)	よって館花里(花里町3)
開催日	9月14日(火) 9月27日(月)	9月8日(水)	9月27日(月)
時間	9:00~12:00	13:30~16:00	13:30~16:00
申込み	高年介護課 ☎ 57-5200	よって館宙 ☎ 32-2411	よって館花里 ☎ 090-5627-4447

今号でお知らせしている各種催しなどについては、新型コロナウイルス感染症予防のため、中止・延期または内容が変更となる場合があります。

予約が必要です。
(相談は無料で、秘密は厳守します)

内容	相談日	場所	時間	問合せ
精神科医師による相談	1日(水)	市保健センター	13:30～	飛驒保健所 ☎33-1111 (内311)
	15日(水)	飛驒総合庁舎		
精神保健福祉士による相談	28日(火)	市保健センター	15:30	健康推進課 ☎35-3160(*)

*9月24日(金)までにご予約ください。

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場、学校での人間関係の悩みも伺います。



問合せ 健康推進課 ☎35-3160

法律とこころの相談会

多重債務・解雇・生活苦・病苦・家族関係の悩みなどについての相談会です。

内容	相談日	場所	時間	問合せ
弁護士と臨床心理士による相談会	7日(火)	飛驒総合庁舎	13:00～	飛驒保健所 ☎33-1111 (内311)
	30日(木)		16:00(予約制)	

もし、あなた自身が悩んでいたら
…ひとりで悩むより、まず相談を

9月10日から16日は
「自殺予防週間」です。

新型コロナウイルス感染症予防のため、9月中の乳幼児健診・相談および教室の一部を中止、または縮小して実施します。下記にてご確認ください。

相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付を受けていない妊婦	6日(月)	13:15～13:30 *個別で対応します	妊娠証明書(妊娠届出書) 上のお子さんの母子健康手帳 個人番号確認書類*	市保健センター (☎35-3160)
		27日(月)			
助産師相談	相談ごとのある妊婦・産婦	6日(月)	9:00～11:30 事前予約必要(前日または前週の金までに市保健センターへ電話予約)	母子健康手帳 産婦の方はバスタオル	
		29日(水)			
4カ月児健診	令和3年4月21日～4月30日生まれ	7日(火)	12:50～13:50 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(子どもの成長の記録) 子どもノート バスタオル	
	令和3年5月1日～5月13日生まれ	16日(木)			
	令和3年5月14日～5月20日生まれ	30日(木)			
1歳6カ月児健診	令和元年12月21日～令和2年1月7日生まれ	10日(金)	12:50～14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(子どもの成長の記録) 子どもノート バスタオル	
	令和2年1月8日～1月24日生まれ	28日(火)			
2歳児相談	令和元年8月22日～8月26日生まれ	22日(水)	9:10～10:00 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(子どもの成長の記録) 子どもノート	
	令和元年8月27日～9月6日生まれ	28日(火)			
3歳児健診	平成30年5月11日～5月26日生まれ	8日(水)	12:50～14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(子どもの成長の記録) おかあさんと子どものファイル 目と耳の問診票・尿 バスタオル	
	平成30年5月27日～6月10日生まれ	24日(金)			
市民健康相談	育児、食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	毎週(月)～(金) (祝日を除く)	9:00～12:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳・バスタオル	
		毎週(木) (祝日を除く)	9:00～12:00		

*①から③のいずれかの書類

①マイナンバーカード ②個人番号通知カード(氏名と住所が住民票の情報と一致しているもの) ③個人番号が記載された住民票

*②と③の場合は、顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)または顔写真のない公的書類(健康保険証、年金手帳など)2つ以上

◎その他に一部内容を縮小して実施する事業

○7カ月児相談(市保健センター)、○10カ月児相談(市保健センター)、○各支所での乳児相談、○妊婦教室

対象の方へは、個別でご案内をしています。

【乳幼児健診・相談利用にあたってのお願い】

・保護者以外のご家族(祖父母・きょうだいなど)の来所はご遠慮ください。

・健診を受ける子どもや保護者、同居のご家族に風邪のような症状があるときは、健診の受診をお控えください。

・保護者のマスク着用、3歳児健診では可能な範囲で子どものマスク着用をお願いします

◎9月中止する事業

○各支所での幼児相談、○赤ちゃん教室

ご心配なことやご相談がありましたら、電話や市民健康相談をご利用ください。

はじめまして！ペットの防災対策

災害時に、ペットを守るのには飼い主だけです。普段からの習慣やしつけなど十分な配慮が必要です。

◎健康管理として

- ・白頃から感染症の予防に心がけましょう。
- ・知らない人や動物がいても落ち着いていられたり、ケージやキャリーバッグの中でおとなしくいられるよう慣らしておきましょう。

◎ペットのための備蓄品

- ・餌、水、常備薬、トイレ用品などを準備しておきましょう。

◎家族の話し合いや近所との連携

・ペットの避難方法や留守中の連携体制、緊急時のペットの預け先の確保など、話し合っておきましょう。

問合せ 健康推進課 ☎ 35-3160

広報ID 1005374



水中歩行運動で健康づくり しませんか

対象 市内在住で次のいずれかに該当する方

- ①膝や腰などに痛みがあり、ウォーキングが困難な方で65歳以上
- ②身体障害者手帳（下肢・体幹の障がい）の交付を受けている

*主治医より運動制限をされている方や自力歩行が困難な方は申し込みできません。

*令和3年度中、一人一回までの利用となります。

期間 10月～12月（施設の実施可能日）

場所 エスポーツクラブアクトス高山（岡本町3）
ヒーローズイニングスクール（花岡町2）

定員 100人（超えた場合は抽選。場所の指定はできません）

内容 ・水中歩行講習会（1回）
・水中歩行運動（24回）

・水中歩行開始前・最終回の筋力測定

*右の全てに参加が申し込みの条件

申込み 9月15日（水）までに健康推進課（市保健センター）、各支所地域振興課の窓口

問合せ 健康推進課 ☎ 35-3160



胃内視鏡検査を行います

胃がん検診で、バリウムを飲む胃部エックス線検査を受けることが困難な方を対象に、経鼻内視鏡検査を実施します。

内容 経鼻内視鏡検査

期間 10月22日（金）～24日（日）

*日程の指定はできません。

対象 市内在住の40歳以上75歳未満（昭和22年4月1日～昭和57年3月31日生）のうち次のいずれかに該当する方

- ①胃部エックス線検査で体調が悪くなった
- ②食事や飲水でひどくむせるまたは、過去にバリウムを誤嚥した
- ③高度な難聴や筋力低下、関節疾患などで胃部エックス線検査時の姿勢保持が難しい
- ④体重が100kg以上

*令和2年度、この検査を受けた方は対象外

料金 1,040円（70歳以上520円）

定員 約100人（超えた場合は抽選）

申込み 9月17日（金）までにTEL

問合せ 健康推進課 ☎ 35-3160



丹生川地域

健診日	健診会場
1日 水	丹生川支所（坊方） 旗鉾集会所（旗鉾）
2日 木	
3日 金	

清見地域

健診日	健診会場
17日 金	大原ふれあい会館（大原）

荘川地域

健診日	健診会場
6日 月	下野々俣公民館（野々俣）

国府地域

健診日	健診会場
7日 火	宇津江公民館（宇津江）
21日 火	国府福祉センター （木曾垣内）
22日 水	
24日 金	



特定健診会場・健診日一覧

各会場での受付実施時間は、8:00～10:30です。

高山地域

健診日	健診会場
1日 水	山田町公民館（山田町）
2日 木	
6日 月	
7日 火	富士会館（下岡本町）
8日 水	久美愛厚生病院（中切町）
9日 木	
15日 水	
16日 木	市保健センター（花岡町2）
17日 金	
29日 水	
30日 木	

9月 休日診療のお知らせ

問合せ 医療課 ☎ 35-3177

診療名	対象者	期 日	受付時間	持ち物	場 所
内科診療	休日に急病になった方	5日（日）・12日（日）・ 19日（日）・20日（月祝）・ 23日（木祝）・26日（日）	8:30～11:30 13:00～14:30	健康保険証 医療受給者証（受給者のみ）	休日診療所 （市保健センター内）
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	5日（日）・12日（日）・ 19日（日）・26日（日）	8:30～11:30	お薬手帳（お持ちの方）	☎35-3175

- 休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください（☎34-3799）
- 市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます（通話料・相談料無料、携帯電話使用可）（☎0120-54-7830）

「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ ～健康寿命の延伸～」

9月は健康増進普及月間です。

里親制度をご存じですか？



子育てのページ



たかやまっこ

問合せ 子育て支援課 ☎ 35-3140

里親制度は、家庭で養育が困難な子どもを
家庭に近い環境で育てる仕組みです

主な里親の種類

- ①養育里親
諸事情により保護者と一緒に暮らすことができない子どもを一定期間保護者に代わって養育する里親です。
- ②専門里親
養育里親のうち専門的な援助を必要とする子ども(虐待を受けた子どもや非行など)を養育する専門的な知識を持った里親です。
- ③親族里親
両親、その他子どもを養育する方が死亡、行方不明などの状態となり、その子どもの3親等内の親族(祖父母、兄弟、姉妹など)が養育する里親です。
- ④養子縁組里親
養子縁組を前提として家庭で暮らすことのできない子どもを養育する里親です。

*①②④は事前に研修の受講が必要です。

里親Q&A

Q 特別な準備が必要？

A 所定の研修を受け、子どもに適した住環境があるなどの要件を満たせば特別な準備は必要ありません。保護を必要とする子どもに寄り添い、温かい愛情と正しい理解をもって接することができれば大丈夫です。

Q 共働きでも大丈夫？

A 基本的に問題ありません。ただし、子どもの養育に支障がでる場合は調整が必要なこともあります。

Q 実子がいても里親になれる？

A なれます。実の子どもに里親になることを伝え、理解を得たうえで、新しい家族を迎えるのが理想です。

【問合せ】

飛驒子ども相談センター

☎32-0594

ひだ子ども家庭支援センターぱすてる

☎37-1061

里親制度普及啓発講演会

幼少期から里親の家庭で育ち、現在は自身が里親として養育に関わるとともに、里親家庭を支える活動や支援者育成に携わる講師による講演会です。里親制度や里親による養育について紹介します。

日時 10月16日(土) 午後1時～3時

場所 飛驒総合庁舎中会議室(上岡本町)

講師 NPO法人キープアセット

代表 渡邊 守 わたなべ まもる

申込み 9月30日(木)までにTEL

問合せ 飛驒子ども相談センター

☎ 32-0594 (平日の午前9時から午後5時の受付)。

低所得の子育て世帯に対する
子育て世帯生活支援特別給付金

児童1人当たり一律5万円



新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て世帯に特に大きな困難が生じていることを踏まえ、特別給付金を支給します(すでに受給している方を除く)。
*詳しくはお問い合わせください。

問合せ 子育て支援課 ☎ 35-3140

「保育士ねっと」に登録してください

市内の保育園(公立・私立)では、入園児の増加などにより、随時、保育士を募集しています。一時的に保育現場から離れた方や子育てがひと段落して時間ができた方など、この機会にぜひ登録してください。登録者には、保育士の欠員時や保育士研修情報などをご案内します。



登録方法 次の①②いずれかでご登録ください。

① 子育て支援課(本庁1階)、各支所、市内保育園にある「登録カード」を記入し提出

*登録カードの様式は市HPからもダウンロードできます。

② 市HP QRコード内の登録フォームからオンラインで登録

*オンライン登録後、登録確認のための連絡をします(3営業日以内)



生涯学習のページ



まなびば

市民文化芸術鑑賞事業

問合せ 市文化協会 ☎34-65550



場所 市民文化会館(昭和町1)

入場料 一般3,000円、メセナメンバー2,500円、ジュニア(18歳以下)はHP参照

*両公演とも未就学児は入場できません。

◎岡本知高ソプラニスタコンサート2021

女声ソプラノの首域を持つ男性ソプラノ歌手・岡本知高さんのコンサートです。

日時 9月25日(土) 午後2時開演

(午後1時15分開場)



◎オーケストラ・アンサンブル金沢 高山公演

NHK連続テレビ小説「エール」で話題となった古閑裕而さんの作品を中心にお届けする管弦楽コンサートです。

日時 10月16日(土) 午後3時開演 午後2時15分開場

女性青少年会館講座

問合せ 女性青少年会館

☎32-0394 FAX 35-2394



対象 市内在住・在勤の方

場所 女性青少年会館(花里町1)

申込み 下記の期限までに講

座名、氏名、住所、電話番号、生年月日を明記し、TEL・FAX・MAIL



講座	定員	参加料	時間	受講日	申込期限
はじめてのWord 毎週(木)	8	2,600円	10:00~12:00	10/7~11/4 (5回)	9/19(日)
はじめてのExcel 毎週(金)	8	2,600円	10:00~12:00	10/8~11/5 (5回)	
じんわり体ほぐしヨガ 毎週(水)	18	3,600円	10:00~11:00	10/20~12/8 (7回)	
ピラティス 毎週(火)	18	3,700円	10:00~11:00	10/19~12/21 (9回)	10/3(日)
ピラティス 毎週(木)	18	3,700円	11:00~12:00	10/28~12/23 (9回)	
ピラティス 毎週(土)	18	3,700円	13:00~14:00		

図書館からのお知らせ

問合せ 市図書館「煥章館」 ☎32-3096 FAX 32-3098

☐library@library.takayama.gifu.jp



◎みんなの健康シリーズ第4回

「健康・医療」の問題について、専門家から分かりやすい話を聞く講座「みんなの健康シリーズ」を、新型コロナウイルス対策のため、受講者を募集せずに開催します。収録した内容は、「飛騨高山ケーブルネットワーク Hit Net TV」にて順次放送予定です。ぜひご覧ください。



①脳卒中の症状、診断と治療、特に脳梗塞について

講師 村川孝次さん

(高山赤十字病院リハビリテーション科部長)

②健康な人と変わらない人生を目指す上で大切なこと

講師 小川徹さん

(おがわクリニック院長)

◎9月特集展示

【一般】動物と暮らす 【児童】夜空とお月見



◎図書館でDVDを楽しもう!

普段は煥章館にあるDVDを期間限定で分館に設置し、館内の視聴ブースで自由にご覧いただけます。

【丹生川分館】

期日 9月18日(土)~26日(日)



◎ブックスタートin分館・児童館

ブックスタート絵本の引き換えと、ブックスタート絵本を使ったおはなし会を行います。絵本の引き換えには、引換券と母子手帳が必要です。

○乙宮分館(飛騨位山文化交流館内)

日時 9月18日(土)

午前10時30分

午後11時30分

○国府児童館 なごみこ

日時 9月29日(水)

午前10時30分

午後11時30分



◎市宮空町駐車場特定日について

左記の駐車場特定日は、午後5時以降に入庫した車両のみ無料化します。

期日 9月19日(日)

シリーズ Q 防災

9月5日の総合防災訓練は 自宅でシェイクアウト訓練を!

今年度の総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各会場での訓練を中止します。なお、各ご家庭や事業所でのシェイクアウト訓練は実施しますので、ご参加をお願いします。

大地震が発生
その時あなたはどこうする?

いづれどこで起こるか分からない地震。突然大きな地震に襲われたとき、適切な行動がとれますか。

地震が発生したとき、被害を最小限に抑えるには、一人ひとりが慌てず適切な行動をとることが重要です。日頃から地震が発生したときのことをイメージして、どう行動するかを考える習慣をつけましょう。その第一歩として、9月5日は、自宅でシェイクアウト訓練を実践しましょう。

問合せ 危機管理課 ☎35-33345



- 市内全域でシェイクアウト訓練 -
訓練当日の午前8時に、市内全域で防災行政無線や防災ラジオから、緊急地震速報を放送します。市では、この放送にあわせ「自らの命は自らで守る」という意識のもと、全市一斉の「シェイクアウト訓練」を実施します。午前8時の緊急地震速報の放送を合図に、その場で身をかがめて頭を守つ

たり、机の下に隠れたりするなど、自分の身を守る3つの行動を行いましょ。



*シェイクアウト訓練とは、地震が起きたときに、すばやく自分の身を守る3つの行動、「まず低く、頭を守り、動かない」を身につけるための、1分間の訓練です。

シリーズ Q 消防

火災や災害時に備えて

住宅用火災警報器の点検を!

市内では7月28日(水)、29日(木)の深夜に連続して建物火災が発生しました。就寝中の逃げ遅れを防ぐために、定期的な住宅用火災警報器の点検を行いましょ。また、電池の寿命は約10年です。10年を目安に交換しましょ。



「作動確認の方法」

◎点検ボタンを押す、または点検ひもを引っ張る。

正常な場合は、正常を知らせるメッセージまたは警報音が鳴ります。音が鳴らない場合は、電池がセットされて

いるか確認し、それでも鳴らない場合は「電池切れ」か「機器の故障」です。

問合せ 予防課 ☎32-13027



災害時に避難することが困難な方へ 個別避難計画を作成しませんか?

個別避難計画とは、要介護認定者や障がい者など、災害時に自分で避難することが困難な方が、町内会や自主防災組織など地域の方々の協力を得ながら、避難所までどのように避難するかを事前に計画するものです。

災害時に安心して、避難できるよう個別避難計画の作成を希望される方は、福祉課までお問い合わせください。

問合せ 福祉課 ☎35-31339



こころの体温計でストレス度を簡単チェック!
QRコードからアクセス▶



イベント・講座

飛驒の里9月の行事

場所 飛驒の里(上岡本町1)

入場料 市民は無料

問合せ 飛驒の里 ☎ 34-4711

◆飛驒の里でわんちゃん自慢(フォトコンテスト)
 里内で撮影したわんちゃんの写真を募集します。入賞作品は、飛驒の里のHPやポスターに掲載します。



期間 10月17日(日)まで

◆車田の稲刈り
 全国でも珍しい「車田」の稲刈りを行います。餅つきや餅の振る舞いはありません。

日時 9月19日(日)午前10時～正午

夏季特別展講演会
 「飛驒の母なる山を語る」

開催中の夏季特別展「飛驒の山を謳う～山と人とのかわり方～」に合わせ、乗鞍岳の自然や歴史などについての講演会を行います(無料)。

期日 9月23日(木)祝

時間 午後1時30分～3時30分

場所 飛驒高山まちの博物館(上之町)

講演者 木下 喜代男氏(前県山岳連盟会長、二元飛驒山岳会会長)

定員 40人(超えた場合は抽選)

申込み 9月13日(月)までに、TEL・FAX・MAIL

問合せ 飛驒高山まちの博物館
 ☎ 32-1205 FAX 35-1970
 machinaku@city.takayama.lg.jp
 広報ID 1001011

荒城農業体験交流館体験教室

対象 市内在住・在勤者

場所 荒城農業体験交流館(国府町八日町)

申込み 期限までにTEL・FAX(超えた場合は抽選)

問合せ 荒城農業体験交流館
 ☎ 72-1066 FAX 72-1067

◆そば打ち教室(全4回)

期日 9月13日(月)、27日(月)、10月12日(火)、18日(月)

時間 午後1時～3時30分

定員 9人 参加料 1,050円

期限 9月6日(月)

◆お菓子づくり教室

モンブランケーキを作ります。

期日 9月15日(水)

時間 午後1時～3時30分

定員 6人 参加料 1,400円

期限 9月7日(火)

◆シルエットアート教室

期日 9月16日(木)

時間 午後1時～3時、午後7時～9時

定員 各8人 参加料 1,100円

期限 9月8日(水)

◆飾り巻き寿司教室

期日 9月22日(水)

時間 午後1時30分～3時30分

定員 12人 参加料 1,400円

期限 9月14日(火)

働き方改革セミナー

人手不足対応の考え方や、解決方法を紹介します(無料)。

対象 中小企業の経営者、人事担当者

日時 9月24日(金)午後1時30分～3時

場所 201・202会議室(本庁2階)

講師 大塚 晋平氏(株)東海アジア／おおつかしんべい 大塚社会保険労務士事務所

定員 20人

申込み 9月22日(水)までに、HP・QRコード

問合せ 雇用・産業創出課
 ☎ 35-3182
 広報ID 1013022



ツナガルcafé

ひきこもりなどの悩みを抱える人やそのご家族が気軽に交流する場です(参加無料、申込み不要)。

*オンライン参加の場合は事前にMAIL

日時 9月12日(日)午前10時～正午

場所 総合福祉センター(昭和町2)

問合せ ツナガルcafé実行委員会
 ☎ 32-8736
 prism-shien@helen.ocn.ne.jp

想いつなげる講座inぎふ
 ～終活&相続手続きのススメ～

期日 10月6日(水)

場所 市民文化会館(昭和町1)

参加料 無料

申込み 事前にQRコード

問合せ 岐阜県方法務局
 総務課
 ☎ 058-245-3181



講座(中継)

法務局や公証人などの専門家が、終活、遺言、相続手続きなどについて説明します。

時間 午後1時～3時15分

定員 100人

◆個別ブース相談会

遺言、相続登記、境界争いなど4つのブースで相談できます。

時間 午後3時30分～5時30分

定員 各4人

防災リーダー育成講座

地域の防災活動で中心的な役割を担う人材の育成を目指します。

対象 全4回を受講できる方

日程 (全4回)

①11月7日(日)午前9時30分～午後4時20分

②11月21日(日)午前10時～午後4時20分

③11月28日(日)午前10時～午後4時20分

④12月19日(日)午前10時～午後5時

場所 丹生川支所(丹生川町坊方)

定員 50人(予定)

受講料無料(防災士資格試験希望者は別途試験料が必要)

申込み 10月22日(金)までに、申込書を記入のうえ、窓口・FAX

*申込書は危機管理課(本庁4階)、市民コーナー(同一階)、各支所にあるほか、市HPからダウンロードできます。

問合せ 危機管理課 ☎ 35-33345
 FAX 35-3174
 広報ID 1009057

MAIL メール HP ホームページ FAX ファクス TEL 電話 ハガキ 郵便 ハガキ・住復ハガキ 郵送 郵送

MAIL FAX ハガキ 郵便 で申し込む場合は、講座名・住所・氏名・電話番号を明記

広報ID・・・市HPにある「広報ID検索」欄に入力すると、該当のページを表示します

応急手当講習会

いざという時に備え、新型コロナウイルスに対応した応急手当を学びましょう(無料)。
*事前にeラーニングの受講が必要

期日 9月25日(土)
時間 午前9時30分～11時30分
場所 高山消防署 桐生町3-3
定員 20人
申込み 9月23日(木)祝(までに)TEL HP
問合せ 大野分署 ☎52-11119
広報ID 1013107

募集

高山市都市計画審議会委員

都市計画法に関する審議を行う市都市計画審議会の委員を募集します。

対象 次の要件を満たす方

- ・市内に引き続き1年以上居住している
- ・市職員、市議会議員、他の審議会などの構成員でない
- ・暴力団員等でない。または暴力団員等と密接な関係を有しない
- ・市税などの滞納がない
- ・平日の昼間もしくは夜間の会議に出席することが可能

定員 1人(女性)

申込み 9月6日(月)までに、申込み書と

小論文を窓口・郵送

問合せ 都市計画課 ☎57-7444

木工芸術スクール オープンキャンパス

入校ガイダンスのほか、施設見学、実習見学などができます。

期日 9月18日(土)
時間 午後1時30分～3時30分
場所 木工芸術スクール(匠ヶ丘町1)
定員 30人程度
申込み 9月15日(水)までに)TEL MAIL
問合せ 木工芸術スクール ☎32-11143
☎23206@pref.gifu.lg.jp

生涯現役活躍セミナー

高齢者が生涯現役で楽しく生きるためのセミナーです(無料)。

対象 市内在住の55歳以上
日時 10月1日(金)午前10時～
場所 市民文化会館(昭和町1)
申込み 9月24日(金)までに)TEL
生涯現役事務局(マン・トゥ・マン・アーマ(株)内)
☎058-215-5511

フリーマーケット&リフォーム製品フェア、おもちゃ交換会(かえっこ)

ものを大切にし、繰り返し使う再使用(リユース)の促進を図るエコイベントです。

期日 9月26日(日)
時間 午前10時～午後3時
場所 ラクール飛騨高山店 国府町金桶
フリーマーケット出店者募集
定員 34区画(超えた場合は抽選)
参加料 無料
申込み 9月15日(水)までに、住所、氏名、電話番号、メールアドレス、販売品目を、ハガキ FAX HP



広告主を募集します

令和4年度の無料ごみシール配布用封筒とごみ収集カレンダーに掲載する広告主を募集します。

対象 市内に事業所を有する個人または法人(市税の滞納がない方)

申込み 9月15日(水)までに、申込み書に事業概要と掲載する原稿を添えて窓口



*申込み書は生活環境課(本庁2階)、各支所、HPにあります。

問合せ 生活環境課 ☎35-3138
広報ID1010054

◆ごみシール配布用封筒(角形2号)

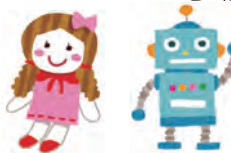
広告規格 縦6cm×横12cm
募集枠数 2枠
掲載場所 封筒の表面
作製数 約38,000枚
最低価格 1枠25,000円

◆ごみ収集カレンダー(A3判カラー)

広告規格 縦3cm×横13cm
募集枠数 4枠
掲載場所 カレンダーの下部
作製数 約43,000枚
最低価格 1枠35,000円

◆おもちゃ交換会(かえっこ)

NPO高山おもちゃ病院主催の交換会。不用おもちゃを持参するともらえるカエルポイントで、「かえっこおもちゃと交換できます。おもちゃの無償修理も受け付けます。」



問合せ 生活環境課

☎35-3138
FAX 35-3169
広報ID 1011316

お知らせ

銃砲刀剣類登録審査会を実施

日時 9月10日(金)午前10時~午後2時
場所 飛驒総合庁舎(上岡本町7)
手数料 6,300円/件
申込み 9月9日(木)午後3時まで
問合せ 県文化伝承課
 ☎0588-721-1111
 (内線3579)

ひきこもり相談会と家族教室 (無料)

対象 ひきこもりに悩む本人や家族
場所 飛驒総合庁舎(上岡本町7)
申込み 各日7日前までにTEL
問合せ 県精神保健福祉センター
 ☎0588-231-9724

個別相談会

精神科医師やひきこもり支援コーディネーターが相談に応じます。
日時 9月13日(月)、11月11日(木)
時間 午前10時~午後0時30分

家族教室

同じ立場の家族とのミニ学習会や座談会などを実施します。

期日 9月13日(月)
時間 午後1時30分~3時30分

秋の全国交通安全運動

秋口は、日没時間が急激に早まり、夕暮れ時から夜間にかけて重大な交通事故が発生しやすくなります。正しく交通ル

ールを守り、交通事故を防ぎましょう。
期間 9月21日(火)~30日(木)
問合せ 協働推進課 ☎35-3412



国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の休日納付相談窓口を開設

平日の来庁が難しい方など、ぜひご利用ください。納付についてのご相談もお受けします。

日時 9月26日(日)午前9時~午後3時
問合せ 市民課 ☎35-3495

証明書のコンビニ交付を一部休止

システムメンテナンスのため、戸籍全部(個人)事項証明書と戸籍附票の写しの発行を一時休止します。
 なお、住民票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明書は発行できます。

日時 9月28日(火)午前9時~午後5時
問合せ 市民課 ☎35-3496

マイナポイント申込期間を延長・出張申請も受付中

マイナポイント事業の期間を12月末までに延長します(この事業の対象は4月末までにカードを申請した人です)。また、カードの交付申請をお手伝いする「出張申請受付」を行っています。ぜひご

利用ください。
問合せ マイナンバー専用ダイヤル ☎57-9294

秋の不動産無料相談会

不動産の価格や賃料などの相談に、不動産鑑定士が応じます(無料)。
日時 10月1日(金)午前10時~正午
場所 飛驒地域地場産業振興センター(天満町5)

申込み 9月24日(金)までにTEL
問合せ 県不動産鑑定士協会 ☎0588-201-2411

高山公証役場休日相談所を開設

期日 10月2日(土)
時間 午前10時~午後4時
場所 高山公証役場(花岡町2)



申込み 10月1日(金)までにTEL
問合せ 高山公証役場 ☎32-4148

新火葬場建設地(案)パブリックコメントの結果を公表

新火葬場建設地(案)のパブリックコメントとして寄せられたご意見と市の検討結果を公表します。

結果は、市HP、市民コーナー(本庁1階、各支所、市民文化会館、ビッグアリーナなどで閲覧できます)。

問合せ 火葬場建設推進課 ☎57-7755

8月1日現在の人口

総人口	85,848人	(-53)
男	41,044人	(-21)
女	44,804人	(-32)
世帯数	35,935世帯	(+5)

()内は前月比

9月の献血

新型コロナワクチン接種後、48時間は献血できませんのでご了承ください。
 *いずれも400ml献血限定です。

問合せ 福祉課 ☎35-3356



期日	時間	場所
1日(水)	13:00~16:30	飛驒総合庁舎(上岡本町7)
3日(金)	9:00~11:30	市役所(花岡町2)
	13:30~16:00	トーエネック高山営業所(匠ヶ丘町1)

9月の無料相談カレンダー



相談の種類	内 容	相談の種類	内 容
① 福 祉	介護や福祉に関することについての相談	⑦ 行 政	行政機関に対するご意見や要望を相談
② 心 配 ご と	日常生活のあらゆる不安や悩みごとについての相談	⑧ 働 き 方 改 革	事業者の方向けの働き方改革に関する各種相談
③ 弁 護 士	弁護士による法律相談	⑨ 創 業 ・ 事 業 承 継	商工会議所や商工会の経営支援員に相談
④ 行 政 書 士	行政書士による法律相談	⑩ 仕 事	就職について、ハローワーク高山の相談員に相談
⑤ 犯 罪 被 害	犯罪や交通事故の被害者やそのご家族を対象とした相談	⑪ 結 婚	結婚について、専門の結婚相談員に相談
⑥ 不 動 産	不動産に関する悩み事について宅地建物取引士に相談	*一部の相談については、10月初旬の日時を掲載しています	

	相談内容	予約	地区	日時	場所	問合せ・その他
①	福 祉	不要	-	平日常設 8:30~17:15	市役所(花岡町2)	福祉サービス総合相談支援センター ☎35-3002
②	心 配 ご と	不要	-	毎週(水) 13:00~16:00	総合福祉センター(昭和町2)	福祉課 ☎35-3139
③	弁 護 士	要*	-	21日(火) 13:00~16:00	市役所(花岡町2)	福祉課 ☎35-3139 *申込みは10日(金)まで
④	行 政 書 士	不要	-	15日(水) 13:00~16:00	市役所(花岡町2)	県行政書士会 ☎058-263-6580
⑤	犯 罪 被 害	不要	-	22日(水) 11:00~15:00	市役所(花岡町2)	ぎふ犯罪被害者支援センター ☎0120-968-783
⑥	不 動 産	要	-	14日(火) 13:00~15:00	宅建協会飛騨支部事務所(昭和町2)	県宅地建物取引業協会飛騨支部 ☎36-1396
⑦	行 政	不要	高山	毎週(水) 13:00~16:00	総合福祉センター(昭和町2)	総務課 ☎35-3133
			奥飛騨温泉郷	15日(水) 13:30~16:30	奥飛騨総合文化センター(奥飛騨温泉郷村上)	
⑧	働 き 方 改 革	要*	高山	10日(金) 13:30~16:00	ハローワーク高山(昭和町2)	ぎふ働き方改革推進支援センター ☎0120-226-311 *高山は3日(金)、上宝は7日(火)まで *予約がなくとも相談可
			上宝	14日(火)	上宝支所(上宝町本郷)	
⑨	創 業 ・ 事 業 承 継	要*	-	13日(月) 14:00~17:00	市役所(花岡町2)	雇用・産業創出課 ☎35-3182 *申込みは6日(月)まで
⑩	仕 事	不要	高山	平日常設 8:30~17:15	市役所ワークサロンたかやま(本庁2階)	ハローワーク高山 ☎32-1144 高根地域予約先 高根支所 ☎59-2211 *申込みは15日(水)まで
			国府	1日(水) 10:30~12:00、13:00~15:30	こくふ交流センター(国府町広瀬町)	
			丹生川	2日(木)	丹生川支所(丹生川町坊方)	
			清見	3日(金)	きよみ館(清見町三日町)	
			一之宮	9日(木)	一之宮支所(一之宮町)	
			久々野	10日(金)	虹流館くぐの(久々野町無数河)	
		朝日	16日(木)	燦燦朝日館(朝日町万石)		
		要*	高根	17日(金)	高根支所(高根町上ヶ洞)	
		不要	上宝・奥飛騨温泉郷	22日(水)	上宝支所(上宝町本郷)	
不要	荘川	24日(金)	荘川総合センター(荘川町新渚)			
⑪	結 婚	不要	高山	7日(火) 12:30~15:30	総合福祉センター(昭和町2)	リチェネット結婚サポートセンター(市結婚相談所委託先) ☎0576-52-2022 *問合せ受付時間 第1・3(火) 17:00~20:00 上記以外の平日 9:00~12:00 第2・4(土) 13:00~16:00 *申込みは1週間前まで
				14日(水)、28日(火)		
		要*	一之宮・清見・荘川	14日(火)	飛騨位山文化交流館(一之宮町)	
			高根・久々野・朝日	21日(火)	高根支所(高根町上ヶ洞)	
	丹生川・国府・上宝	10月5日(火)	丹生川支所(丹生川町坊方)			

今号でお知らせしている各種催しなどについては、新型コロナウイルス感染症予防のため、中止・延期または内容が変更となる場合があります。

8/1

姉妹都市提携50周年

高山市と長野県松本市は今年、姉妹都市提携から50周年の節目を迎えます。この日、2つの都市をつなぐ乗鞍岳で記念式典が開かれました。

併せて、自転車やランでも行ける乗鞍スカイライン・乗鞍エコーラインの通貫ルートが愛称が「乗鞍ライチョウルート」に決定したと発表されました。



8/11

林野庁長官賞を受賞

全国児童・生徒木工工作コンクールで国府小5年生の堀内 巴流海さんが林野庁長官賞を受賞。この日教育長のもとを訪れ、喜びを報告しました。

「僕の夢森のツリーハウス」と題した作品は、細かな所まで丁寧に仕上げられていました。

市長室へ ようこそ

●市民と市長の面談日

9月29日(水) 9:00~11:45

*事前にご予約ください

*新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止する場合がありますのでご了承ください。

市長室直通FAXもご利用ください FAX●36-2060

問合せ 秘書課 ☎35-3130



義援金の募金箱を設置しています

市では、被災された方を支援するために、インフォメーション(本庁1階)と各支所地域振興課に義援金箱を設置しています。

集まった義援金は、日本赤十字社岐阜県支部を通じて被災された方々に届けられます。

義援金名称	募金箱設置期間
令和3年7月大雨災害義援金 (静岡県、島根県)	10月29日(金)まで
令和3年台風第9号等 大雨災害義援金 (青森県)	12月28日(火)まで
令和2年7月豪雨災害義援金 (福岡県、熊本県)	令和4年 3月31日(休)まで
令和3年8月大雨災害義援金 (福岡県、佐賀県、長崎県、島根県)	

*配分先は追加される場合があります。

問合せ 日本赤十字社高山市地区事務局(福祉課内) ☎35-3356

【募集中!!】ふるさと納税 返礼品の提供事業者

ふるさと納税の返礼品を提供する事業者を募集しています。

- ◆条件◆
- ・市内に店舗や工場があり、インターネット環境があること
 - ・市内で生産・製造・加工、サービスの提供がされているもの

◆参考◆ 令和2年度は、22,931件、834,463,000円の寄附がありました。

問合せ (株)ヒダカラ(ふるさと納税受託事業者) ☎54-1810



問合せ

スポーツ推進課 ☎ 35-3157

*記念撮影時のみ、マスクを外しています。

写真③ トーチキスの様子

写真② 採火者の皆さん

高山工業高校の皆さん

写真① トーチや弓ぎりを製作した

東京2020パラリンピック聖火フェスティバル高山市採火式が8月13日、ビッグアリーナで開催されました。採火には、高山工業高校の生徒の皆さんが製作したトーチと木の摩擦で火を起こす弓ぎり式の火起こし機が使用されました。火がつきやすいように、飛驒産のスギやヒノキを組み合わせるなど工夫の上、製作されました。

高山工業高校生徒の皆さんが手際よく起こした火を、採火者の皆さんが順にトーチキスをして火をつなぎ、最後にランタンに収めました。この火は、全国各地で採火された火とともに、開催地の東京で灯っています。

必見!

支援金・給付金の申請はお済みですか？

県の非常事態宣言やまん延防止等重点措置区域への指定などにより大きな影響を受けている事業者に対して支援金・給付金を支給しています。

受付は **9月30日(木)**まで(当日消印有効)



市 事業継続応援給付金

【対象】

- ・対面販売・対面サービス事業者、観光関連事業者、それらに経常的に商品・サービスの提供を行っている取引事業者

【支援内容】一律10万円

【申請方法】窓口・郵送・QRコード(当日消印有効)

【問合せ】事業継続応援給付金係

☎ 35-3183



県 売上減少事業者等支援金

【対象】

- ・新型コロナウイルスの影響により、4～6月の単月で30%以上売上が減少した事業者
- * 8・9月分は別途受け付け予定

【支援内容】中小企業上限10万円/月

個人事業者上限5万円/月

【申請方法】郵送(当日消印有効)

【問合せ】県売上減少事業者等支援金窓口

☎ 058-272-8310

